

【各特別支援学校高等部（ろう学校・桃花台学園除く）に入学する生徒用】

令和8年度 山梨県立学校における生徒使用端末の仕様について

教育委員会からのお知らせ第2弾マル！

- ◆山梨県教育委員会では、県立学校において1人1台端末環境での教育を行うため、各ご家庭に端末をご用意いただくこととしております。
- ◆令和8年度のiPadOS端末の要件は次のとおりであり、各ご家庭には、これを満たす端末をご用意いただく必要があります。
- ◆端末のご準備に際しては、国の制度を活用した購入支援策の実施を予定しており、必要な予算案を令和8年2月県議会に提出する予定としております。（支援策の正式な実施決定は、県議会での予算案議決後になります。）
- ◆県教育委員会では、次の要件を満たし、通常よりも安価に購入できるEC（端末購入）サイトを用意しております。詳しくは裏面をご覧ください。



©HISHIMARU TAKEDA



山梨県教育委員会
ICT教育HP

iPadOS端末の要件【各特別支援学校高等部（ろう学校、桃花台学園は除く）】

OS	<ul style="list-style-type: none"> ・iPadOS 26以上 ※OSはiPadOSに統一します (Windows端末、ChromeOS端末、macOS端末は持ち込めません)
ストレージ	<ul style="list-style-type: none"> ・64GB 以上
キーボード または カバー	<ul style="list-style-type: none"> 【キーボード】 ・端末に対応する完全に脱着できるBluetooth接続でない日本語JISキーボードで、スタンド機能を有し、ディスプレイカバーとしても利用でき、本体と接続でき、ペアリングや充電が不要であることが望ましい 【カバー】 ・スタンド機能を有する

Q 表面に記載されている要件を全て満たす端末でない学校では使用できないですか。

◆仕様を満たさない端末は、授業で一部機能が利用できない可能性がありますので、仕様を全て満たす端末をご用意いただくようお願いいたします。

Q 要件を満たす端末を紹介してください。

- ◆県教育委員会では、事業者（株式会社 大塚商会）との連携により、要件を満たす端末をインターネット上で安価に購入できるECサイトを開設いたしますので、ご活用ください。
- ◆ECサイトへのアクセス方法は、入学許可予定者発表後にチラシにてご案内いたします。
- ◆令和8年度入学生がECサイトで購入できる端末の主な仕様は次のとおりです。詳細は県ホームページに掲載いたします（「山梨県 ICT教育」で検索してください）。

ECサイトで購入できるiPadOS端末

機種	A16 チップ搭載iPad
ストレージ	128GB
画面	11インチ・IPSテクノロジー搭載 2,360×1,640ピクセル解像度・画素密度264ppi
無線	2×2MIMO対応 Wi-Fi6 (802.11ax) 同時デュアルバンド Bluetooth5.3
カメラ機能	前面：12 MP、後面：12 MP
キーボード	iPadA16向けキーボードケース（RUGGED COMBO 4） 調節可能なキックスタンド有り・ディスプレイカバー利用可能 ペアリング・充電不要（iPadから直接供給・JIS 規格）
保証	1年間のハードウェア製品保証：メーカー標準保証
料金	49,940円（キーボード・配送料込）、39,930円（カバー・配送料込） ※



※キーボードとカバーはどちらか選択制です。どちらを選択するかは**学校と相談**してください。

Q 卒業生（現3年生）から譲り受けた端末（iPad第9世代）を使用することはできますか。

◆使用可能です。ただし、**端末の卒業処理をせず、初期化だけを実施**して譲渡してもらえるようにご相談ください。

Q 端末購入に対する支援策はありますか。

◆国の制度を活用した購入支援策の実施を予定しており、必要な予算案を令和8年2月県議会に提出する予定としております。

※ 支援策の正式な実施決定は、県議会での予算案議決後になります。

※ 支援制度については改めてご案内します。

Q いつまでに端末を用意しなければならないですか。

◆端末は5月中旬から学校で設定を行う想定をしておりますので、5月中旬までに端末のご準備をお願いします。

◆なお、ECサイトから端末を購入する場合の想定スケジュールは次のとおりです。

3月	4月	5月	6月
R8.3.12 ・入学許可予定者発表 ・ECサイト案内送付 予定	R8.3.12～R8.4.15 ・ECサイト購入期間	～ R8.5.15 ・購入した端末の納入期限	・学校での端末の活用開始

Q 端末を家族で共有利用したり、個人的にSNSやゲームアプリをダウンロードしたりして使用してもかまいませんか。

◆共有利用はご家族のファイル等が漏洩する危険があるとともに、教育委員会による端末管理やインターネットのフィルタリングをするため、**学習用以外の一部サイトやゲームを含めたアプリは利用できません**。このため、端末は生徒専用・学習専用にしていただくことをお勧めします。

端末に関する問い合わせ先

山梨県教育庁総務課教育企画室 TEL:055-223-1750 MAIL:kyouiku-kikaku@pref.yamanashi.lg.jp

給付金に関する問い合わせ先

山梨県教育庁高校教育課 TEL:055-223-1769 MAIL:koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp